

様式1

事業報告書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団向日葵会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市音戸町藤脇 2丁目 19番 3号
- (3) 設立認可年月日 平成 63年 9月 29日
- (4) 設立登記年月日 平成 63年 10月 8日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	角 祐一郎	院長
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	角医院	広島県呉市音戸町藤脇 2-19-3	一般病棟 19 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実 施 場 所	備 考
介護支援事業所	広島県呉市音戸町藤脇 2-19-3	
有料老人ホーム	広島県呉市音戸町藤脇 2-19-3	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 10月 20日 令和4年度 (第34会計期間) 決算の決定

- (5) その他

なし

法人名 医療法人社団向日葵会
 所在地 広島県呉市音戸町藤脇2-19-3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 1,118,592 千円
 2. 負 債 額 416,102 千円
 3. 純 資 産 額 702,490 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		263,218
B 固 定 資 産		855,374
C 資 産 合 計 (A+B)		1,118,592
D 負 債 合 計		416,102
E 純 資 産 (C-D)		702,490

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団向日葵会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市音戸町藤脇2-19-3

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 8 月 31 日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	263,218	I 流 動 負 債	93,007
現金及び預金	164,775	買 掛 金	8,341
医 業 未 収 金	83,804	短 期 借 入 金	60,000
医 薬 材 料	7,056	未 払 金	6,434
前 払 費 用	3,677	未 払 費 用	14,773
未 収 入 金	4,186	未 払 法 人 税 等	602
立 替 金	139	未 払 消 費 税 等	997
仮 払 金	101	預 り 金	1,860
貸 倒 引 当 金	△ 520		
II 固 定 資 産	855,374		
1 有 形 固 定 資 産	726,056		
建 物	313,463	II 固 定 負 債	323,095
建 物 附 属 設 備	59,445	長 期 借 入 金	305,983
構 築 物	10,375	長 期 未 払 金	17,112
車 両 運 搬 具	969		
器 具 備 品	101,898	負 債 合 計	416,102
土 地	239,906	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	498	科 目	金 額
電 話 加 入 権	201	I 出 資 金	10,000
施 設 利 用 権	297	II 利 益 積 立 金	692,490
ソ フ ト ウ ェ ア	0	繰越利益積立金	692,490
3 その他の資産	128,819		
保 険 積 立 金	128,659	純 資 産 合 計	702,490
敷 金	160	負債・純資産合計	1,118,592
資 産 合 計	1,118,592		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人社団向日葵会
所在地 広島県呉市音戸町藤脇2-19-3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		429,525
2 事業費用		395,275
本来業務事業利益		34,250
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		132,340
2 事業費用		156,343
附帯業務事業損失		△ 24,003
事業利益		10,247
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	18,677	18,680
III 事業外費用		
支払利息	2,588	
その他の事業外費用	2,998	5,586
経常利益		23,341
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
有価証券売却損	0	0
税引前当期純利益		23,341
法人税等調整額		5,875
当期純利益		17,466

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団向日葵会

理事長 角 祐一郎 殿

私は、医療法人社団向日葵会の第34会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 20 日

医療法人社団向日葵会

監事

個人印